

令和 7 年 7 月 22 日

令和 7 年第 2 回神奈川県議会定例会

産 業 労 働 常 任 委 員 会 報 告 資 料

産 業 労 働 局

目 次

ページ

I	米国関税及び日産自動車生産縮小への対応	1
---	---------------------------	---

I 米国関税及び日産自動車生産縮小への対応

1 米国関税措置への対応

米国は、令和7年4月に全ての国・地域から輸入されるほぼ全ての品目に一律10%の相互関税を課した。また3月に鉄鋼・アルミニウム製品、4月に自動車、5月に自動車部品に対し、25%の追加関税を日本からの輸出品に課した。さらに、6月には、鉄鋼・アルミニウム製品の追加関税を50%まで引き上げた。

本県の米国向けの輸出額は、全体の約2割を占めており、輸出品目としては、自動車を含む輸送用機器の割合が約4割を占めている。

したがって、今回の米国関税措置により、県内中小企業への影響が懸念されることから、次のとおり対応した。

(1) 「米国関税措置等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置

令和7年4月4日に米国関税措置等により影響を受けた中小企業者等を支援するため、金融課内に特別相談窓口を設置した。

(2) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資対象拡充

令和7年5月12日に既存の融資メニューの対象に米国関税措置により事業活動に影響が生じる中小企業者等を追加し、金融支援を開始した。

(3) 「中小企業生産性向上促進事業費補助金における優遇措置」の実施

米国関税及び日産自動車の生産縮小の影響を受ける事業者に対して、令和7年7月1日以降の申請において、審査の際に加点する優遇措置を実施する。

2 日産自動車生産縮小への対応

令和7年5月に、日産自動車から経営再建計画「Re:Nissan」が発表された。また、県内自動車製造工場の閉鎖が検討されていると報道があった。

現時点では、日産自動車から具体的な方針は示されていないものの、日産自動車の1次請けから3次請けまでの県内企業数は、民間調査によると2,000社以上いることから、今後、日産自動車の生産縮小に伴う影響が懸念されるため、次のとおり対応した。

月 日	内 容
5月19日	日産追浜工場及び湘南工場の閉鎖報道に係る庁内会議
5月23日	知事と日産自動車社長との面会
5月27日	関係市（横浜市、横須賀市、平塚市、厚木市）との打合せ
5月28日	日産追浜工場及び湘南工場の閉鎖報道に係る情報交換会

	(県内 33 市町村)
6 月 9 日	「日産自動車の生産縮小等に係る対策本部」設置
6 月 11 日	「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」設立

(1) 知事と日産自動車社長との面会

知事と日産自動車エスピノーサ社長が面会し、次の事項について説明があった。

- ・ (県内 2 工場の閉鎖検討に係る報道があったが) 現時点では何も決まっていない。2～3 週間以内に今後の検討プロセスを示す予定。
- ・ 皆の不安をあおることがないように、今後、自治体等と密にコミュニケーションして進めていく。

また、知事から次の内容を伝えた。

- ・ 県内 2 工場の従業員、関連企業の多くの従業員は、今回の報道が流れて不安に思っている。
- ・ まだ何も決まっていないのであれば、県内 2 工場の閉鎖は避けてもらいたい。
- ・ 仮に工場閉鎖となる場合も、その影響は最小限にしてほしい。
- ・ 今後しっかり情報を共有していただきたい。
- ・ 新たな方向性が決まった段階で、県と日産で連携・情報共有するような会議体を作りたいので、協力願う。

(2) 庁内会議等

ア 日産追浜工場及び湘南工場の閉鎖報道に係る庁内会議

日産自動車の経営再建計画「Re:Nissan」の概要や、日産自動車に確認した事項などについて庁内で共有し、県として考えられる対応案を検討した。

イ 「日産自動車の生産縮小等に係る対策本部」の設置

県として対応可能な施策に関係部局が連携して的確に取り組むことで、県民生活や企業活動の安心・安定が図られるよう、知事を本部長、各局長等を本部員とした対策本部を設置した。

(3) 市町村との連携

日産自動車の報道に係るこれまでの経過や対応、日産自動車との面会内容などについて、県から県内 33 市町村に情報提供を行った。

3 「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」の設立

(1) 開催趣旨

米国関税や日産自動車の生産縮小により影響を受けることが懸念される中小企業を「オール神奈川」で支えていくために、支援機関で構成される「かながわ中小企業支援プラットフォーム(※)」を母体とした、国、県、市町村も参画する新たな協議体を設立した。

本対策協議会では、情報共有・意見交換を行うとともに、今後の対応について協議した。

※ 公益財団法人神奈川産業振興センター（K I P）を中心とした、県内商工会議所や金融機関等の中小企業支援機関の連携体

(2) 主催

神奈川県、公益財団法人神奈川産業振興センター（K I P）

(3) 参加機関

関東経済産業局、関東財務局横浜財務事務所、関係市（横浜市、相模原市、横須賀市、平塚市、秦野市、厚木市、座間市）、市長会、町村会、かながわ中小企業支援プラットフォーム構成機関（商工会議所、金融機関、信用保証協会等）

(4) 今後の対応

本対策協議会のメンバー等で構成するワーキンググループを設置し、中小企業のニーズ把握や効果的な施策等の検討を進めていくこととした。

4 前回報告（7月1日）以降の日産自動車生産縮小に係る動き

月 日	内 容
7月15日	日産自動車等の発表（追浜工場における車両生産終了等） 知事コメントの発出
7月16日	「日産自動車の車両生産終了等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置 関係市との打合せ 「日産自動車の生産縮小等に係る対策本部（第2回）」の開催
7月17日	知事と日産自動車社長との面会

(1) 日産自動車等の発表

- ・ 追浜工場における車両生産を令和9年度末に終了する（同工場での車両生産は、日産自動車九州へ移管、統合）。
- ・ 今回の決定は、追浜地区の一部である追浜工場についてのものである

り、同地区にある総合研究所やテストコースその他の全ての機能については、今後も変更なく事業を継続する。

- ・ 生産終了後の追浜工場については、今後、幅広い選択肢を検討し、最適な活用方法を決定する。
- ・ 追浜工場に勤務する従業員は、令和9年度末まで同工場での勤務を継続する。その後の雇用や勤務については、方針を決定し次第、従業員にお知らせするとともに、組合との協議を開始予定。
- ・ 日産車体湘南工場で生産している NV200 バネットの生産委託は、令和8年度末をもって終了する。

(2) 県の対応

ア 知事コメントの発出

- ・ 県内工場の閉鎖が決まっていけないのであれば存続をするよう依頼をしたにもかかわらず、このような結果になり残念でならない。
- ・ 地域経済への影響は甚大なものと考えており、関連企業の従業員、その家族の皆様や、周辺地域の県民の皆様も不安を抱えていると思う。日産自動車に対して、サプライヤーへの説明や従業員の雇用などについて、丁寧な対応を強く求めていく。
- ・ 関係自治体や公益財団法人神奈川産業振興センター、県内経済団体、金融機関などととともにオール神奈川で適切に対応していく。

イ 「日産自動車の車両生産終了等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置

日産自動車追浜工場の車両生産終了等の発表を受け、金融課内に特別相談窓口を設置し、資金繰り等の相談を受け付けることとした。

ウ 関係市との打合せ

日産自動車の発表を受けての対応などについて、関係市（横浜市、横須賀市、平塚市、厚木市）と情報共有を行った。

エ 「日産自動車の生産縮小等に係る対策本部（第2回）」の開催

日産自動車からの発表事項などについて、庁内で共有した。

(3) 知事と日産自動車社長との面会

知事と日産自動車エスピノーサ社長が面会し、次の事項について説明があった。

- ・ このたびは追浜工場の閉鎖という判断になり申し訳ない。
- ・ 従業員や取引先企業へは責任感を持って丁寧に対応する。

また、知事から次の内容を伝えた。

- ・ 地域経済への影響を最小限にしてほしい。
- ・ サプライヤーへの説明や従業員の雇用・勤務への対応は丁寧にしてほしい。
- ・ 今後、地域経済や雇用に係る会議体を設置するが、日産自動車にはぜひ参加していただきたい。
- ・ 今後も、県や関係市に情報提供をしっかりと行ってほしい。